

巻頭言「責任と誇り」	1
News & Topics	2
総会報告	3
会務報告	7
職域のページ	9
会員の声 / 編集後記	16

巻頭言

責任と誇り

いまさら改めて言う必要はないが、私たちは管理栄養士・栄養士という「栄養の専門職」である。18世紀、生命科学の一種としてヨーロッパに誕生した栄養学を教育基盤としている。栄養学の発展と社会の変化により、私たちは時代の脚光を浴びたこともあるが、目的を失いかけ、その存在さえ危うくなったこともある。しかし、栄養学が明らかにした知見を基に、その知識や技術を誠実に実践、応用することにより、確実に多くの人々を健康で、幸せにしてきた。私たちは、栄養という専門性を生かして社会に貢献してきたのであり、本来、このような公益性を持ったプロフェッショナルなのである。

20世紀、近代科学の著しい進歩により、各専門領域は専門分化し、それぞれの領域が発展し、領域内外の競争は、各領域が個々に発展する原動力ともなった。栄養学も、栄養士も例外ではなかった。しかし、このようなより高い専門性への追及は、いつの間にか、自分たちが何のために専門分化させ、より高度な知識や技術を習得しようとしたのか、忘れてしまうことがある。つまり、

専門職として、より公益性を高めるために専門分化したにもかかわらず、いつの間にか自分達の地位や社会的レベルを上げるための専門性だと勘違いするようになってくることである。

専門職として公的資格を得ることは、私共の専門的な知識や技術の実践が公的に保障されていることを意味すると同時に、そのことにより社会へ貢献すべき責任を付託されていることになる。社会や組織が何もしてくれないと不平を言う以上に、社会や組織に何をすべきなのか、何ができるのかを一生懸命考えなければならない。

今回、日本栄養士会を始め47都道府県栄養士会、すべての法人が公益法人化を目指している。このことは、公益のために働くことを目的とした専門職の集まりである栄養士会としては、当然の選択であり、当然の帰着でもある。大切なことは、公益法人化を目指して努力したこの数年間、改めてこのことを考え、認識することができたことであり、さらに、忘れてならないのは、私たちが、このような崇高な目的を持った組織の一員であることの誇りである。

(社) 日本栄養士会 会長 中村 丁次

公益法人化に向けて

2011年秋、日本栄養士会は公益法人への移行を申請

公益法人への移行に関する議論は、2008年12月の「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の施行と同時に始まりました。その議論の中で、「管理栄養士・栄養士の職務は公共の福祉に供するものである。」と再確認し、管理栄養士・栄養士の職能団体である本会は公益法人への移行を組織決定しました。そして、移行申請に向け公益法人化プロジェクトチームを設置して、様々な組織改革や事業改革を行い、必要な整備を進めてまいりました。

また、検討の中で都道府県栄養士会の公益法人化への支援を行うこととし、昨年の秋から年末にかけて各ブロックでの説明会を開催し、理念や情報の共有化を図ってまいりました。こうして、すべての都道府県栄養士会と日本栄養士会は、一丸となって公益法人への移行に向けて動き出し、すでに京都府を筆頭に数県が認定されました。今後も続々と認定を勝ち取っていきます。

公益法人改革の嵐の中で、新たに認定された法人はその活動を大きく公益に転換し、本会も公益事業として「ものづくり」、「人づくり」、「仕組みづくり」の3つを掲げました。

国民に質の高い栄養・食生活サービスを提供していくための基本として、「ものづくり」では栄養に関する学術基盤の充実をあげ、「人づくり」では生活習慣病や疾病予防に取り組む国民と、そのサービスを提供する管理栄養士・栄養士の質の向上を、「仕組みづくり」では食環境の整備を進めるために具体的な事業を展開していきます。ぜひ定款をじっくり読んで、そのめざすところを確認してください。そして、会員一人ひとりが、日常の業務や栄養士会活動(公益事業)を通じて公衆衛生の向上に寄与していく、という気概をもって取り組んでいきましょう。そして、「国民に対して最良のサービスを提供するために、すべての管理栄養士・栄養士は“公益社団法人日本栄養士会”に所属し活動していく。」これが、専門職としての責任であると伝えていってください。

((社)日本栄養士会 専務理事 迫 和子)

日本栄養士会第53回通常総会を終えて

第53回通常総会は、東日本大震災の影響があり、例年より1カ月ほど遅れ、会場も東京を離れ大阪で、7月10日・11日の2日間にわたり開催されました。会の冒頭に被災された多くの方のご冥福を祈り3分間の黙とうを捧げ、総会は始まりました。

「東日本大震災の対応について」の協議から始まり、日本栄養士会の支援活動報告、被災地である岩手県・宮城県・福島県からそれぞれの現状報告と災害支援活動について報告がありました。

総会議事では、会員の動向、新会員管理システムの導入、卒後教育体系の構築など私たちに直面する多くの議案について、活発な討論がなされました。そして、今総会の最も重要な議案である公益法人改革関連事項については、定款の変更内容についての説明、討論が熱心に行われました。

今回の総会を通して、その時その時を「どう動くか」の判断力、決断力の大切さと公益法人として日本栄養士会が今まで以上に公益活動を目指して進むことを実感しました。

((社)日本栄養士会 理事 柵木 嘉和)

平成24年度診療報酬改定に関する要望書を提出

7月28日石川・西村両理事、八鍬事務局長が厚生労働省を訪問。中村日本栄養士会会長名で外口崇厚生労働省保険局長、鈴木康裕厚生労働省保険局医療課長宛、平成24年度診療報酬改定要望書を提出しました。要望書には全国病院栄養士協議会のこれまでの政策課題をまとめ、根拠として提示し、一部内容について評価をいただきました。今後さらに要望事項を満足させるべく、根拠を集積し追加資料として提出する予定です。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。要望書の重点項目は次の4点です。

1. チーム医療の充実を図るため、病棟に管理栄養士を常駐し、入院患者の状態に応じた質の高い栄養管理を行う体制を創設していただきたい。
2. 栄養食事指導初期の頻回な教育の重要性が明らかであるために、栄養食事指導期間回数の規制について緩和していただきたい。
3. 入院患者が超高齢化し、栄養食事指導が必要とされる疾病も多様化しているため、特別食加算および栄養食事指導の算定対象疾患の拡充をしていただきたい。
4. 超高齢化社会を見据えて在宅での栄養介入を充実させるために、栄養ケア・ステーションなどにおける診療報酬の請求体制を創設していただきたい。

((社)日本栄養士会 理事 石川 祐一)

災害および復興支援活動にひとつの区切り！

まずもって、この度の東日本大震災で被災された方々にお見舞い申し上げます。

3月の東日本大震災後、(社)日本栄養士会として、初めて大掛かりな支援活動を行いました。支援は大きく支援管理栄養士・栄養士派遣、支援物資提供、支援金募集とし、避難所、施設、在宅医療等において、活動させていただきました。災害支援登録者は、782名であり、うち406名の会員に現地に活動いただき、支援物資は、サブリ米や牛乳など、多くの企業様より協賛・協力いただき、多額の支援となりました。支援金につきましては、会員や企業合わせ3,500件余より、4,500万円を超える支援金をいただき、支援者派遣や支援物資の購入および被災県への支援として、有効に活用させていただきました。(詳細はホームページに掲載)上記支援は、8月末日で、ひとまず終了いたしました。ご協力ご支援ありがとうございました。

被災された方々の栄養問題は、まだまだ山積みです。我々専門職が、これからも支援しなければなりません。日本栄養士会は全国の栄養士会とともに復興支援を続けます。

((社)日本栄養士会 常任理事 齋藤 長徳)

社団法人日本栄養士会 第53回通常総会報告

1. 開催日時 平成23年7月10日(日) 13:00～15:50

7月11日(月) 9:00～11:50

2. 開催場所 大阪府大阪市・大阪新阪急ホテル2階 紫の間

3. 代議員の現在数 256名

4. 出席代議員の数 <1日目>253名

(うち委任者47名、書面票決1名を含む)

<2日目>253名

(うち委任者51名、書面票決1名を含む)

5. 議長・会議運営委員・書記・議事録署名人

議長：神奈川県栄養士会中丸ちづ子代議員、富山県栄養士会

西田秀子代議員、兵庫県栄養士会榊由美子代議員

会議運営委員：岩手県栄養士会伊東碩子代議員、栃木県栄

養士会久保泉代議員、島根県栄養士会山本綏津子代議員

書記：園原規子理事、日本栄養士会事務局鈴木正敏職員、保

阪朱美職員

議事録署名人：東京都栄養士会大槻満子代議員、大阪府栄

養士会酒井欣吾代議員、西田秀子議長

6. 会長挨拶

私が会長に就任してから、8年目を迎える。この間、21世紀における栄養学および管理栄養士・栄養士の在り方の検討が重ねられた。出された結論は、人間を中心とした、人のための栄養学を担える管理栄養士を養成しようということである。

何が今さら、人間栄養学かという方もいる。しかし、おいしく栄養学的に優れた献立を作っても、食べられなくて栄養状態を悪くする病人や高齢者の割合がとて大きく、そのことが医療や福祉の効率化に影響していることが世界中でわかってきた。つまり、私たちは、食べられない人々を決して見捨てるわけにはいかない。それに対応するため、数年間、栄養アセスメントや補給法やそれを担うマネジメントを研修してきた。お陰様で国により、保健の領域には保健指導、医療には栄養管理実施加算や、今回の栄養サポートチーム加算、さらに介護の領域には栄養ケアマネジメントという新しい仕組みが創設された。

しかし、私たちが対象とした人間はあまりにも複雑なので、対応が想像以上に困難であることに、今、現場の管理栄養士・栄養士たちが気づき始めている。各患者や高齢者は、人格も、社会環境も違うし、性、年齢や健康状態により、栄養の必要量も違うからである。こういう現状の中で、本会ではこれからも研修を続け、対応できる管理栄養士を養成しなければならないと思っている。もちろん、栄養士が行う献立や給食、そして調理の技術革新にも対応していかなければならない。この両方が一致して初めて、どのような状況に置かれた人をも救うことができる知識や技術を習得できると思っている。

本会は公益法人化という大きな問題に直面している。しかし、私たちは社会的正義のもとに、栄養学という知識と技術を駆使して、公益に奉仕するということを仕事としてきた。それは今後も変わらない。個人がそのような意識で公益性の高い仕事をしているので、本会が公益法人を目指すのは当然の

結論だろうと思っている。

以上のように、本会は、大きな問題にいくつか直面している。しかし、3月11日に発生した東日本大震災の際は、3日後に災害対策本部を立ち上げ、対応していくことにした。私も現地入りし、想像以上にすさまじい現場を目の当たりにした。私たち栄養士は、どのような状況においても、栄養という観点から人の命を維持しなければいけないという使命を持っている。そこで、本会では、自衛隊の炊き出しへの協力、サプリメントの配布、給食の介入、あるいは栄養指導を行って、積極的に救援体制をとってきた。

一つだけ残念なことは、震災直後の数日間に、私たちが現地入りしなかったことである。もし、私たちが直後に入ったら、栄養アセスメントを行い、必要な支援物資を手配し、もっと合理的な仕組みが出来上がったのではないかなと思う。

本会は、被災者の支援活動を優先したため、3月11日以降通常業務が停滞した。そのために今回は、総会の開催が1ヶ月遅れた。また、組織問題にも十分な対応ができず、会員が減少することに関していまだ歯止めがかかっていない。このことは、私から皆様方にお詫びしなければならないと思っている。

今回の2日間は、主に公益法人化、震災対応そしてこれからの日本栄養士会のあるべき姿をご提案したい。

7. 議決事項

第1号議案 平成22年度事業報告および収支計算書ならびに財産目録等承認の件について、原案どおり承認

第2号議案 平成23年度事業計画案および収支予算案承認の件について、原案どおり承認

第3号議案 公益法人改革関連事項・定款変更案等承認の件について、原案どおり承認

第4号議案 理事の欠員に伴う補充承認の件について、原案どおり承認

第5号議案 名誉会員承認の件について、原案どおり承認

8. 議事の経過

第1号議案(議長：榊由美子).....

平成22年度事業報告については、2日目に概要について迫専務理事、続いて小松常務理事事務取扱ほか各部担当理事が提案説明し、平成22年度収支計算書ならびに財産目録等承認の件については、齋藤総務部長が提案説明した。続いて、会員減への取り組み、倫理委員会の設置、総会の告示方法、支援金の募集、在宅療養用宅配・通販食品認証事業、栄養士制度のあり方、管理栄養士・栄養士養成施設勤務教員の連携・資質の向上に関する事業について、質疑応答が行われた。その後、賛成代議員数228名(出席代議員数253名)、2/3以上の賛成代議員挙手の確認をもって、原案どおり承認された。

第2号議案(議長：西田秀子・中丸ちづ子).....

平成23年度事業計画案については、1日目に概要を迫専務理事、続いて齋藤総務部長ほか各部担当理事、各職域担当理事が提案説明し、平成23年度収支予算案について

齋藤総務部長が提案説明した。2日目に、新会員管理システムの導入、D-DAT、在宅療養用宅配食品・通販食品認証制度、専門管理栄養士認定制度、卒後教育体系の構築について質疑応答が行われ、賛成代議員数224名(出席代議員数253名)、2/3以上の賛成代議員の挙手をもって、原案どおり承認された。

第3号議案(議長：西田秀子・中丸ちづ子) ……………

公益法人改革関連事項・定款変更案等承認の件については、1日目に迫専務理事が提案説明した。2日目に、公益法人化に伴う組織図、代議員の選出、諮問会議の職務、各事業部の所掌事務、公益法人移行後の会員への周知方法について質疑応答が行われ、賛成代議員数224名(出席代議員数253名)、2/3以上の賛成代議員の挙手をもって、原案どおり承認された。

第4号議案(議長：西田秀子) ……………

理事の欠員に伴う補充承認の件について、1日目に星野組織部長が提案説明し、賛成多数で原案どおり承認、岸本稚清会員が理事に選出された。

5号議案(議長：西田秀子) ……………

名誉会員承認について、1日目に小松常務理事事務取扱が提案説明し、賛成多数で原案どおり承認された。

協議事項(議長：西田秀子) ……………

東日本大震災への対応について、概要を迫専務理事、支援金について齋藤総務部長、D-DATの構築について下浦栄養ケア・ステーション推進部長より提案説明し、その後、岩手県栄養士会伊東碩子会長、宮城県栄養士会石川文子会長、福島県栄養士会鈴木里子会長より、各県栄養士会での対応について報告があった。

平成22年度事業報告(抜粋)

1. 公益目的事業

(1) 栄養改善における学術および技術の振興に資する事業

- ① 栄養指導・管理技術の向上に関する事業《研修部》
 - ・生涯学習制度の推進
 - ・特定分野認定制度の推進と新たな分野の検討
 - ・生活習慣病等の予防技術の向上
 - ・介護予防の技術の向上など
- ② 栄養指導・情報センター事業《栄養ケア・ステーション推進部・学術情報部》
 - ・栄養指導・管理の文献検索システムの更新
 - ・論文指導システムの構築
 - ・研究助成事業
 - ・栄養指導データ調査統計事業

(2) 国民の栄養改善を通して健康増進および疾病予防に資する事業

- ① 国の健康づくり施策への協力《総務部・広報・国際部・栄養ケア・ステーション推進部》
- ② 特定保健指導の実施体制の整備事業《栄養ケア・ステーション推進部》

(3) 各世代の特性・身体特性・疾病状況に応じた栄養改善支援事業《組織部・各職域協議会》

- ① 職域協議会活動の充実
 - ・各世代の特性・身体特性・疾病状況に応じた栄養改善支援事業
- ② 職域別専門性の強化事業
 - ・各種政策課題への対応

(4) 疾病の重症化の予防に関する事業《研修部・全国病院栄養士協議会》

- ① 栄養サポートチームに関する技術の向上およびエビデンスの構築ならびに疾病等に関する重症化予防の技術の向上に関する事業
- ② CKD重症化予防のための戦略研究(FROM-J)への協力《総務部・全国病院栄養士協議会》

(5) 高齢者への支援、寝たきり予防に関する事業《総務部・

全国病院栄養士協議会・全国福祉栄養士協議会》

① 介護予防活動事業

(6) 食と栄養分野からの国際協力および貢献に資する事業《広報・国際部》

- ① 開発途上国における栄養問題への協力
- ② 国際栄養士連盟等との連携

(7) 管理栄養士・栄養士の教育養成に協力、支援し、資質の向上に資する事業《全国研究教育栄養士協議会》

- ① 管理栄養士・栄養士養成施設勤務教員の連携・資質向上に関する事業

(8) 栄養改善に関する刊行物等の発行事業《広報・国際部》

- ① 栄養情報誌「日本栄養士会雑誌(栄養日本)」の刊行
- ② ホームページによる正しい栄養・健康情報の提供
- ③ 栄養指導用啓発普及媒体の発行(無償配布)
- ④ 栄養改善・健康増進にかかる啓発普及事業
 - ・健康づくり提唱のつどいの開催
 - ・“野菜を食べようーメタボ撲滅ーキャンペーン”活動の展開

(9) 地域住民の栄養改善・健康保持増進の支援に資する事業

- ① 住民の健康保持増進活動(栄養ケア・ステーション事業)《栄養ケア・ステーション推進部》
- ② 在宅療養用宅配・通販食品の認証事業《栄養指導・情報センター》

2. 共益目的事業《総務部・各部》

- ① 栄養改善における学術及び技術の振興に資する事業
- ② 管理栄養士・栄養士の社会的地位の向上に関する事業
 - ・専門職の職業倫理の検討
 - ・栄養士制度のあり方の検討
- ③ 会員の職務上での事故に対する損害賠償補償事業
- ④ 会務運営に関する事業など

3. 収益事業《総務部》

- ① 栄養に関する刊行物、啓発普及資料等の普及事業
- ② 栄養改善における学術及び技術の振興に資する事業
- ③ 住民の健康保持増進、栄養改善等支援に関する事業など

平成22年度収支計算書(一般会計) (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

収入の部

(単位: 円)

科 目	予算額	決 算 額			比較増減 (△)
		款	項	目	
会費	399,900,000	381,964,500			△ 17,935,500
会費	399,900,000		381,964,500		△ 17,935,500
正会員費	378,300,000			360,184,500	△ 18,115,500
賛助会員費	21,600,000			21,780,000	180,000
事業費	56,803,000	68,233,840			11,430,840
栄養指導媒体普及費	11,103,000		20,224,414		9,121,414
栄養指導媒体普及費	7,103,000			8,580,813	1,477,813
雑収入	4,000,000			11,643,601	7,643,601
手数料	4,800,000		5,411,426		611,426
図書販売手数料	300,000			273,212	△ 26,788
印税	4,500,000			5,138,214	638,214
広告料	40,900,000		42,598,000		1,698,000
広告料	40,900,000			42,598,000	1,698,000
教育普及費	122,495,000	102,074,176			△ 20,420,824
研修費	113,895,000		93,674,176		△ 20,220,824
事業受託費	30,245,000			28,027,699	△ 2,217,301
協賛金	21,440,000			9,136,624	△ 12,303,376
卒後教育事業費	2,550,000			1,361,000	△ 1,189,000
負担金	54,660,000			52,727,500	△ 1,932,500
栄養ケア・ステーション事業費	5,000,000			2,221,353	△ 2,778,647
基金戻入金				200,000	200,000
普及費	8,600,000		8,400,000		△ 200,000
普及費	8,400,000			8,400,000	0
顕彰費	200,000			0	△ 200,000
補助金	36,000,000	35,911,012			△ 88,988
補助金	36,000,000		35,911,012		△ 87,988
補助金	36,000,000			35,911,012	△ 87,988
分担研究事業費	1,150,000	8,800,000			7,650,000
分担研究事業費	1,150,000		8,800,000		7,650,000
分担研究事業費	1,150,000			8,800,000	7,650,000
寄付金	1,000	210,000			209,000
寄付金	1,000		210,000		209,000
寄付金	1,000			210,000	209,000
雑収入	200,000	138,092			△ 61,908
雑収入	200,000		138,092		△ 61,908
雑収入	200,000			138,092	△ 61,908
当期収入合計(A)	616,549,000	597,331,620	597,331,620	597,331,620	19,217,380
前期繰越収支差額	15,451,143	15,451,143	15,451,143	15,451,143	0
収入合計(B)	632,000,143	612,782,763	612,782,763	612,782,763	19,217,380

支出の部

科 目	予算額	決 算 額			比較増減 (△)
		款	項	目	
法人費	185,400,000	159,941,289			25,458,711
会議費	22,000,000		22,465,757		△ 465,757
総会費	4,000,000			5,322,352	△ 1,322,352
役員会費	6,000,000			6,497,735	△ 497,735
法人会員会費	7,000,000			6,765,142	234,858
委員会費	5,000,000			3,880,528	1,119,472
法人運営費	4,010,000		4,458,608		△ 448,608
顕彰費	500,000			832,468	△ 332,468
渉外費	600,000			855,490	△ 255,490
事務委託費	2,910,000			2,770,650	139,350

事務管理費	159,390,000		133,016,924		26,373,076
役員報酬	10,200,000			11,002,477	△ 802,477
職員費	78,000,000			80,929,950	△ 2,929,950
運営費	9,780,000			1,493,938	8,286,062
厚生福利費	14,240,000			14,919,759	△ 679,759
事務所管理費	8,048,000			7,691,044	356,956
事務所運営費	34,522,000			15,599,304	18,922,696
会員費	500,000			56,500	443,500
租税公課	4,000,000			1,223,532	2,776,468
負担金	100,000			100,420	△ 420
事業費	377,149,000	345,379,064			31,769,936
事業費	56,369,000		56,124,074		244,926
卒後教育事業費	2,100,000			1,215,577	884,423
委託事業費	30,545,000			28,207,012	2,337,988
講習等教育事業費	20,800,000			22,129,015	△ 1,329,015
栄養改善振興費	300,000			429,445	△ 129,445
栄養指導媒体普及費	2,624,000			4,143,025	△ 1,519,025
学術費	20,100,000		9,354,294		10,745,706
学術振興費	3,000,000			1,393,104	1,606,896
栄養指導・情報センター運営費	5,100,000			1,545,334	3,554,666
栄養指導・情報センター事業費	12,000,000			6,415,856	5,485,144
国際費	3,150,000		1,235,207		1,914,793
国際総務費	0			0	0
国際交流費	3,150,000			1,235,207	1,914,793
組織費	103,448,000		88,336,615		15,111,385
組織総務費	3,620,000			5,664,013	△ 2,044,013
組織強化費	41,178,000			0	41,178,000
職域協議会活動運営費	41,190,000			63,919,109	△ 22,729,109
政策事業費	17,460,000			18,753,493	△ 1,293,493
広報費	194,082,000		190,328,874		3,753,126
会員広報費	162,482,000			163,241,311	△ 759,311
一般広報費	31,600,000			27,087,563	4,512,437
基金積立金	1,000	0			1,000
基金積立金	1,000		0		1,000
基金積立金	1,000			0	1,000
補助金	36,000,000	28,915,561			7,084,439
補助金	36,000,000		28,915,561		7,084,439
補助金	36,000,000			28,915,561	7,084,439
分担研究事業	1,150,000	8,976,741			△ 7,826,741
分担研究事業	1,150,000		8,976,741		△ 7,826,741
分担研究事業	1,150,000			8,976,741	△ 7,826,741
損害賠償保険料	10,476,000	10,119,131			356,869
損害賠償保険料	10,476,000		10,119,131		356,869
損害賠償保険料	10,476,000			10,119,131	356,869
予備費	6,373,000	0			6,373,000
予備費	6,373,000		0		6,373,000
予備費	6,373,000			0	6,373,000
法人税・住民税及び事業税	0	70,000			△ 70,000
法人税・住民税及び事業税	0		70,000		0
法人税・住民税及び事業税	0			70,000	0
その他	0	21,972,294			△ 21,972,294
その他	0		21,972,294		△ 21,972,294
その他	0			21,972,294	△ 21,972,294
当期支出合計(C)	616,549,000	575,374,080	575,374,080	575,374,080	41,174,920
当期収支差額(A)-(C)	0	21,957,540	21,957,540	21,957,540	-
次期繰越収支差額	-	37,408,683	37,408,683	37,408,683	-

平成23年度事業計画(抜粋)

<公1>

1. 管理栄養士・栄養士の学術・技術の基盤整備事業
 - ・管理栄養士・栄養士の職業倫理の策定、栄養指導・栄養管理に関する文献検索システムの構築、栄養指導・栄養管理に関する研究助成、論文システムの構築(英文化を含む) など

2. 栄養に関するエビデンスの構築・調査研究事業
 - ・政策提言作成事業(職域も含む)、専門分野別業務の向上に関する調査研究など
3. 公的機関・団体が行う調査研究事業への参画
 - ・CKD重症化予防のための戦略研究、疾病の重症化予防のための食事指導活動拠点整備事業など

＜公2＞

- 専門分野（疾病や障がい、年代別、公衆栄養等）の技術・学術向上に関する事業
 - ・各種職域専門分野別の技術・学術の向上のための研修会や印刷物等の作成
- 各専門職域の活動事業等の企画運営事業
- 就業管理栄養士等への職業倫理の普及事業
- 卒後教育体系に基づく研修事業
 - 管理栄養士・栄養士の技術・学術の担保・向上のための研修・学習事業
- 特定分野の技術・学術の強化事業
 - 特定保健指導担当管理栄養士、TNT-D（臨床栄養療法）認定管理栄養士、公認スポーツ栄養士、在宅訪問栄養食事指導管理栄養士の育成
- 専門管理栄養士認定制度の創設事業
- 全国栄養士大会開催事業

＜公3＞

- 栄養情報誌（日本栄養士会雑誌「栄養日本」）等その他刊行物の発行事業
- 栄養に関する啓発普及資料（健康増進のしおり等）の作成、配布事業
- ホームページによる情報提供事業
- 栄養改善・健康づくりに関する啓発普及事業
 - 健康づくり提唱のつどい、「野菜を食べよう」キャンペーン活動、児童福祉施設での食育活動など
- 栄養ケア・ステーション事業
 - 特定保健指導等のモデル事業の実施、都道府県栄養ケ

ア・ステーションとの連携、被災地における栄養ケア・ステーション体制整備など

6. 国の栄養関係施策への協力

7. 非常災害時の栄養の確保

＜公4＞

1. 社会変化に即した管理栄養士・栄養士の業務あり方等の検討事業
2. 管理栄養士・栄養士の効果的な業務執行のための制度検討に関する事業
3. 管理栄養士・栄養士業務遂行にあたっての理解の向上に関する事業
4. 在宅療養食品の認証事業
5. 全国栄養改善大会（大臣表彰・栄養改善奨励賞・会長表彰）
6. 損害賠償責任保険加入事業

＜公5＞

1. 開発途上国等の栄養問題に対する支援事業
2. 国際交流事業
3. 海外での留学希望者の公募（受け入れと派遣）

＜公共通＞

1. 健康・食生活支援システムの構築事業
 - ・管理栄養士・栄養士の就業等を把握し、栄養情報・学習等の情報の提供を行うためのシステム整備

＜法人＞

1. 公益社団法人の申請
2. 各種会議の開催
3. 組織強化対策

平成23年度収支予算案（抜粋）

（単位：円）

具体的な事業	収入	支出	備考
＜公1＞			
1. 管理栄養士・栄養士の学術・技術の基盤整備事業	6,030,000	4,618,000	
2. 栄養に関するエビデンスの構築・調査研究事業		11,157,700	
3. 公的機関・団体が行う調査研究事業への参画	25,109,000	25,264,555	
＜公1＞合計	31,139,000	41,040,255	▲ 9,901,255
＜公2＞			
1. 専門分野（疾病や障がい、年代別、公衆栄養等）の技術・学術向上に関する事業	46,850,000	59,134,133	
2. 各専門職域の活動事業等の企画運営事業	1,465,000	13,727,297	
3. 就業管理栄養士等への職業倫理の普及事業		50,000	
4. 卒後教育体系に基づく研修事業	36,154,500	36,978,500	
5. 特定分野の技術・学術の強化事業	18,832,559	19,092,559	
6. 専門管理栄養士認定制度の創設事業		500,000	
7. 全国栄養士大会開催事業（管理栄養士・栄養士の共通課題の共有）		3,000,000	
＜公2＞合計	103,302,059	132,482,489	▲ 29,180,430
＜公3＞			
1. 栄養情報誌等その他刊行物の発行事業	37,320,000	167,435,400	
2. 栄養に関する啓発普及資料の作成、配布事業	19,250,000	15,610,000	
3. ホームページによる情報提供事業	5,500,000	5,050,448	
4. 栄養改善・健康づくりに関する啓発普及事業	12,200,000	13,140,000	
5. 栄養ケア・ステーション事業	259,700	10,821,200	
6. 国の栄養関係施策への協力		350,000	
7. 非常災害時の栄養の確保	10,000,000	10,000,000	
＜公3＞合計	84,529,700	222,407,048	▲ 137,877,348
＜公4＞			
1. 社会変化に即した管理栄養士・栄養士の業務あり方等の検討事業		1,245,000	
2. 管理栄養士・栄養士の効果的な業務執行のための制度検討に関する事業			
3. 管理栄養士・栄養士業務遂行にあたっての理解の向上に関する事業			*公3-3ホームページによる情報提供事業から配賦
4. 在宅療養食品の認証事業	4,000,000	2,727,000	
5. 全国栄養改善大会（大臣表彰・栄養改善奨励賞・会長表彰）	340,000	1,412,000	
6. 損害賠償責任保険加入事業	195,000	10,114,620	
＜公4＞合計	4,535,000	15,498,620	▲ 10,963,620

＜公5＞			
1. 開発途上国等の栄養問題に対する支援事業	500,000	830,000	
2. 国際交流事業		2,266,250	
3. 海外での留学希望者の公募（受け入れと派遣）			
＜公5＞合計	500,000	3,096,250	▲ 2,596,250
＜公・共通＞			
配賦基準 50% 正会員会費収入 @6,500×55,359人×50%	179,916,750		
特 別 会 員 @6,500×1人×50%	3,250		
配賦基準 100% 全額公益目的事業 賛助会員会費 @120,000×180社	21,600,000		
＜共通＞			
配賦基準 70% ・管理栄養士・栄養士の就業等を把握し、栄養情報・学習等の情報の提供を行うためのシステム整備		16,030,000	
＜公・共通＞合計	201,520,000	16,030,000	185,490,000
＜公益目的事業＞合計	425,525,759	430,554,662	▲ 5,028,903
具体的な事業	収入	支出	備考
＜法人＞理費			
1. 公益社団法人の申請		6,000,000	
2. 各種会議の開催	1,080,000	14,321,470	
3. 組織強化対策	1,000,000	144,494,050	
＜公・共通＞			
配賦基準 50% 正会員会費収入 @6,500×55,359人×50%	179,916,750		
特 別 会 員 @6,500×1人×50%	3,250		
＜共通＞			
配賦基準 30% ・管理栄養士・栄養士の就業等を把握し、栄養情報・学習等の情報の提供を行うためのシステム整備		6,870,000	
＜法人会計＞合計	182,000,000	171,685,520	10,314,480
	607,525,759	602,240,182	5,285,577
＜当期予算 収支差額＞(A)	5,285,577		
＜期首残高(前期繰越収支額)＞(B)	37,408,683		
＜期末残高(次期繰越収支額)＞(A)+(B)	42,694,260		

平成23年度第1回理事会

日時：平成23年5月7日(土) 13:00～18:00
5月8日(日) 9:00～12:00
場所：日本健康・栄養会館3階研修ホール

概 要 総会に向け、平成22年度事業・収支計算書等の報告、平成23年度事業計画案・収支予算案についての議論が中心に行われた。収支計算書や収支予算書の書式については、新新会計基準(平成20年会計基準)での提示がされたが、従来型の様式でも提示できるよう作業中である。なお、公益社団法人申請については、今年度の総会において新定款変更案の承認を得た後行うことが確認された。

新会員管理システムが11月より一部試験運用の開始をすることから、8～9月に都道府県栄養士会の担当者を対象に利用者教育が行われる。平成24年度会員証からはカード化の予定で進める。

「疾病の重症化予防のための食事指導活動拠点整備事業」として、本年度、厚生労働省から約1,900万円の交付を受け進める。現在の被災地における日本プライマリ・ケア連合学会の東日本大震災支援プロジェクト(PCAT)との活動連携を踏まえ、その仕組み作りの構築と、在宅管理栄養士の発掘、子育て中や子育てを終えた人への就労体制の構築を図る旨説明がなされ、承認された。

CKD戦略研究については、当初平成23年9月までで介入を終了することになっていたが、準備に時間がかかり、研究の開始時期が遅れたことから、当初予定の介入期間が5年に満たしていない。国の研究費は平成23年9月までとなるが、その後も継続して研究していくことが承認された。

そのほか、会員増対策、栄養士制度の方向性、生涯学習制度の見直し等について、議論が行われた。

主な協議事項

- (1) 平成22年度事業報告について
- (2) 平成22年度収入支出計算書、正味財産増減計算書・貸借対照表、財産目録等について
- (3) 平成22年度監査報告について
- (4) 平成23年度事業計画案について
- (5) 各職域協議会に関する事項について
- (6) 新会員管理について
- (7) 食事療法宅配・通販食品認証制度について
- (8) 栄養ケア・ステーション事業の推進(厚生労働省委託事業)等について
- (9) 平成23年度全国栄養士大会について
- (10) 職域協議会の政策経費について
- (11) CKD戦略研究の継続について
- (12) 栄養指導等に関する研究助成事業について
- (13) 公益社団法人の申請について
- (14) 平成23年度収入支出予算案について
- (15) 平成23年度第1回法人会委員会の運営について
- (16) 第53回通常総会の運営、総会スローガン、宣言文(案)について
- (17) 総会付属資料について
- (18) 栄養士制度の方向性について

- (19) 生涯学習制度の見直しの方向性について
- (20) 名誉会員の推薦について
- (21) 賛助会員の入会申請について

平成23年度臨時理事会①

日時：平成23年6月4日(土) 10:00～12:00
場所：江東区・東京ビッグサイト 103・104会議室

概 要 第1回法人会委員会へ提案説明することとなる事項のうち、平成23年度事業計画案・予算案、新定款変更案について、重点的に議論が行われた。新定款変更案については、さらに精査し総会へ提案することとした。

主な協議事項

- (1) 平成23年度事業計画案について
- (2) 平成23年度収支予算案について
- (3) 公益社団法人への対応について(定款改正案)

平成23年度臨時理事会②

日時：平成23年6月26日(日) 9:00～11:00
場所：港区・芝パークホテル別館2階 アゼリア

概 要 平成23年度通常総会提案資料について、最終確認を行なうため、急遽開催された。特に、新定款変更案の第4条事業で使われている「栄養・食事指導」、「栄養・食事療法」、「食」、「食事」といった言葉の使い分けについて議論が行なわれた。徹底的に話し合っ、1つに絞ることもできるが、制度改正も睨み、現状では、いくつかの言葉を使い分けることとし、総会へ提案することとした。

主な協議事項

- (1) 通常総会提案資料の確認について
 - ① 公益社団法人日本栄養士会新定款変更案
 - ② 平成23年度事業計画案および収支予算案
- (2) その他
 - ① 会員証のレイアウトについて
 - ② 正会員等の表彰について
 - ③ 日本高血圧学会からの提案について

平成23年度第2回理事会

日時：平成23年7月23日(土) 13:00～20:00
7月24日(日) 9:00～11:00
場所：日本健康・栄養会館3階研修ホール

概 要 通常総会で承認された平成23年度事業の具体的な推進計画については、理事会に先立ち行われた部会の報告をもとに、検討を行い、今後具体的に実施していくことが承認された。

また、「公益社団法人」として活動を行っていく際、どのような執行体制が望ましいのか、特に職域事業部(現行の「職域協議会」)の中に、小グループを設け、これまでどの職域協議会にも当てはまらなかった分野で活躍する管理栄養士・

学校健康教育職域

栄養教諭の1校1名配置をめざして — 会員一人ひとりの資質向上を —

栄養教諭制度が平成17年4月から施行され、現在全国で約3,850名の栄養教諭が配置されているが、学校給食に関わる栄養士の30%程度の状況です。

今年度より新学習指導要領が小学校において全面实施され、その総則には、食育の推進に取り組むことが明示され、管理栄養士・栄養士としての専門性を生かすことがますます期待されています。

食育がすべての子どもに平等に行き渡るように・早期に学校栄養職員の全員が栄養教諭に切り替わるとともに、学校給食を実施する全校に配置されることが重要です。そのためにも、学校給食に関わる管理栄養士・栄養士は、今まで以上に社会的にも認知される存在となるために、より高度な専門性を身につけるように努めなければなりません。

そこで、これらの期待に応えられる活動を推進することから、本年度の重点目標《会員の資質向上》を掲げ、その目標を達成するために各種事業（スキルアップ研修等）を推進していきます。

○具体的事業

(1) 地域リーダー育成研修の開催

期日：平成24年2月18日（土）

会場：静岡県・コンベンションアーツセンター

(2) 全国研修会の開催

期間：平成24年2月17日（金）・18日（土）

会場：静岡県・コンベンションアーツセンター

(3) スキルアップ研修会

① 期間：平成23年8月6日（土）～9日（火）

会場：愛知県・名古屋女子大学

参加者：130名

● スキルアップ研修会参加者の声 ●

「市販の『おたよりのための指導資料集』丸写しで、わかったふりの授業をしている自分がある…」これは今年度のスキルアップ研修会の事前アンケートに寄せられた受講者の声の一部ですが、共感し反省する方も多いのではないのでしょうか。

さて、平成23年度のスキルアップ研修会第1段は、川崎医療福祉大学臨床栄養学科教授小野章史先生による4日間の集中講義形式で行われました。4日間の講義では、生化学、栄養学、解剖生理学、臨床栄養学について学びましたが、各分野をリンクさせながら進めていくのは小野先生の講義ならではの特徴で、

さらに話し方や質問の投げかけ方、回答への導き方など巧みな話術から児童・生徒を引きつけるパフォーマンス、他県の小・中学校に勤務する管理栄養士・栄養士がいかに頑張って勉強をしているかという叱責に至るまで、たくさんの内容を聴くことができました。また、手作りの教材を披露して下さった参加者もいて、栄養士同士の横の繋がりも深められた研修会となりました。

今ではインターネットを使えばどんな情報でも手に入れることができる時代です。私たち管理栄養士・栄養士にしかできない支援とはどのようなものか、今後も自己研さんを重ねていきたいと強く感じました。

② 期間：平成23年9月23日（金）・24日（土）

会場：東京都・東京ガス本社ビル

内容：スポーツ栄養など

(4) 調査研究

「栄養教諭による個に応じた指導の効果的な方策検討」（食事摂取基準に基づいた個に応じた指導を充実させる方策）

【進捗状況】

昨年度「栄養教諭による個に応じた指導の効果的な方策検討」において、栄養摂取基準に基づく個別指導について調査を行いました。結果は、アレルギー対応や肥満児向けの個別指導は多く行われているものの、栄養摂取基準に対応した個別指導、とりわけ給食を活用したものはほとんど見られませんでした。特定の児童への指導ではなく、個々に応じた食事管理指導は栄養教諭の職務としても、今後必要であり、期待も大きくなることが予想されます。具体的にどのような方法で栄養摂取基準に基づいた個別指導を行っていくことができるか模索している時、昨年度の全国研修会で和洋女子大学客員研究員村田先生より「小児肥満管理プログラム」を開発中とのお話に出会いました。

村田先生のプログラムは、肥満児向けの食事管理指導として作られたものですが、それ以外の児童生徒への食事管理指導（学校単位での食事摂取基準量の策定など）にも十分対応できる優れた内容であることから、本研究に活用させていただき支援をお願いし、現在、研究を進めているところです。

（学校健康教育担当理事 柵木 嘉和）

行政職域

地域保健に係る計画と行政栄養士の役割について

私たち行政栄養士は、地域における健康づくりおよび栄養・食生活の改善を推進するために、日々業務を行っています。

その業務は、健康増進法、食育基本法、地域保健法などの様々な法令および各種計画に基づき実施されています。

1. 行政栄養士が関わる計画等

- (1) 健康増進法第8条：健康増進計画
- (2) 食育基本法第17条：食育推進計画
- (3) 高齢者の医療の確保に関する法律第19条：特定健康診査等実施計画
- (4) その他

栄養や健康づくり以外にも、福祉、障害者、次世代育成などに関わる計画

行政栄養士の皆さんは、上記以外のいくつかの計画等をご存じでしょうか。

都道府県と市町村のそれぞれの立場や役割により、把握しておくべきことも異なりますが、法律や計画、指針等を把握しておくことは、行政栄養士の基本になることです。

栄養や健康づくり以外の計画等でも、食生活や健康につながることもあったり、地域全体で見ると関係がありますので、いろいろな計画などに目を通しておくといよいでしょう。

2. 埼玉県健康増進計画について

埼玉県では、具体的な数値目標を掲げた新たな健康づくり計画として、平成13年(2001年)度に「すこやか彩の国21プラン」を策定し、これを推進しています。

計画では、総合的に反映する指標として、「健康寿命」、「脳卒中の標準化死亡率」、「主観的健康感(健康だと感じる人の割合)」の3つの指標に注目し、その向上を目指しています。

基本方針として、食生活、身体活動、休養、歯科保健、アルコール、たばこおよび生活習慣病の7つの分野を目標領域とし、分野ごとに具体的な数値目標(合計で108)を設定して各種の健康づくり施策を展開してきました。今回、これまでの計画の進捗状況を把握するとともに、終期にあたる平成24年(2012年)度までの取組、新たな計画の策定および各種施策の推進に反映させるため、中間評価を実施しました。

本プランの目標は、総合指標および7分野併せて79項目あり、そのうえ男女別、年代別などに設定したものを合わ

せると合計108の数値目標(指標)があります。今回現状値を把握できたのは101指標でした。

改善状況の結果をみると、評価判定は、「達成」は8指標(7.9%)、「前進」は58指標(57.4%)で、合計66指標(65.3%)となりました。

評価結果から「食生活」分野における今後の取組予定として、①食習慣の改善を中心とした食育の推進、②健康を支援する食環境の推進、この2つの重点項目があげられました。これにより、平成23、24年度の取組予定として、朝食欠食率の減少や健康を支援する食環境の整備として、事業を計画、推進しているところです。

3. 地域保健に係る計画と行政栄養士の役割

都道府県および各市町村では、住民の命や健康を守るために、各種計画に基づく施策があり、それぞれの事業内容が実施されていることと思います。

自分の地域の分析を行い、課題抽出と課題解決のための施策や事業を組み立てていくことと、自治体ごとのビジョンや計画にそごがない確認をすることは、全体の中での事業の位置づけや役割を再確認するためにも必要です。

都道府県においては、広い視野で物事を捉える必要があります。

その時の時代や社会情勢に沿った形で、常に業務を見直すことも必要です。

各市町村では、母子や成人など担当が分かれている場合もあり、毎日の健診業務や相談業務に追われ、自分の仕事を振り返ることができないことも多いでしょうが、PDACサイクルに沿った形で行うべき仕事はたくさんあります。

常に自分自身の業務を再確認、再認識し、一歩でも前進することができれば、ひいては地域のためになることでしょう。

一人では、難しいことも同じ行政の栄養士が知恵を出し、力を合わせることで克服できると思います。

このたびの東日本大震災により、地域の防災や災害時の食生活支援などを含めて、健康危機管理に対する重要度が増えています。行政栄養士が体制づくりの要になるよう努めていきましょう。

(行政職域 幹事 山本 眞由美)

管理栄養士・栄養士養成のあり方について

ご存知でしょうか。本年4月より「日本栄養士会雑誌（栄養日本）」が一般広報誌となり、職域のページも一般向けに変わりました。それ故、会員向けの会務報告等ができなくなっておりましたが、この度、会報「栄養日本」（仮称）として復活しました。その第一弾として、管理栄養士・栄養士養成の制度に関する最新情報をお知らせいたします。

1. 栄養士法の推移から

平成12年の栄養士法の改正で、管理栄養士および栄養士の業務がある程度明確にされた。端的に表現すると、栄養士は栄養士の名称を用いて一般的な栄養の指導に従事し、管理栄養士は、管理栄養士の名称を用いて、傷病者や個人の身体・栄養状況等に応じた栄養の指導やリスクの管理に従事する。その後、医療制度改革の流れの中で、さまざまな制度改正が行われ、管理栄養士は医療職種としての位置付けが明確にされてきている。

しかし、少し気になる点がある。平成17～18年の「栄養ケア・マネジメントの導入」、「入院栄養管理実施加算の導入」は、管理栄養士業務における加算であったのに対し、平成20～22年に導入された「特定健康診査・特定保健指導」、「栄養サポートチーム加算」、「摂食障害入院医療管理加算」は、いわゆる多職種協働で行うことを基本とした医療体制加算である。業務独占になっていないことを考えると、管理栄養士が役割を担わなくても他の職種で実施可能であれば、それも可とすると言うようにも取れる。そう考えると、管理栄養士としての業務が保障されているわけではなく、むしろチーム医療の中で医療職種としての管理栄養士業務の責任をきちんと担うことができなければ他職種でも可とすると考えているともいえる。これはまさに、管理栄養士教育のあり方を大きく変えるものであって、チーム医療の担い手として栄養管理を専門とする医療人教育と位置づけなければならない。

2. 管理栄養士と栄養士の業務区分

現在、管理栄養士と栄養士の業務を明確に分ける必

要が生じてきているが、そう簡単ではない。日本栄養士会の栄養士制度検討会の検討では、

- ・管理栄養士：医療職、学士として位置付け、業務は栄養管理（栄養指導含む）・給食経営管理
- ・栄養士：健康管理・衛生分野（現行）、準学士（学士とすべきとの考えもある）として位置付け、業務は食事管理（食事指導を含む）、給食運営・管理栄養士サポート業務

とのイメージを構築しようとしている。「栄養管理」業務のイメージは、経口摂取にとどまらず、経腸・経静脈栄養まで視野に入れることが可能で、まさにNSTに求められる技能と考えられる。「人の生死に関わる」という意味では、管理栄養士はまさに医療職とイメージできる。一方、「食事管理」業務は、人の生死に直結するというよりも、食に関わる様々な社会的・教育的・心理的背景を含んでおり、食生活指導のイメージが強い。この線で業務の区分が出来れば、管理栄養士免許と栄養士免許の両立が可能であり、栄養管理された美味しい食事を提供することによって人の幸せ（幸福感、満足感、健康意識等を高めること）を演出するための管理栄養士と栄養士の連携・協力体制が構築できるのではないだろうか。現時点で、ベストといえる素案は持ち合わせていないが、チーム医療推進を目指し、50床に1名の管理栄養士の必置と、合わせて管理栄養士の業務補佐として管理栄養士1名につき1名の栄養士の必置を確保できればと考える。

しかし、現行法のもとで考えると、4年間の管理栄養士教育で医療人の教育がどのレベルまで実施可能なのか疑問は残る。現在の管理栄養士教育4年に、プラスする形で2年の専門分野教育（保健、医療、福祉分野の教育）と位置づけて医療人教育を達成するという考え方もある。このあたりの考え方を、我々養成校教員自身でまとめる必要があるのではないかと考える。

（研究教育担当理事 池本 真二）

集団健康管理職域

平成23年度事業について

平成23年度の事業は、「働き盛り世代を中心に、健康の保持増進と生産性を確保するため『国の政策＝食事』『食事＝健康管理』となるような情報発信を行うとともに、ポピュレーションアプローチなどにより、生活習慣病を予防する。」という活動方針で行っていきます。

活動戦略として、「生産性の向上や健康寿命の伸長、医療費の削減に寄与することで社会貢献につなげる。」を掲げ、集団健康管理の会員が効果的、効率的に健康づくり活動に参加できるよう、一定のレベルを確保した媒体(PPT)の提供を行います。また、「ヘルシー」と銘打った食事が健康管理に結びついているかが危惧されることから、現状調査を行い、各業態にあった「ヘルシーメニュー基準」の提案を行います。以上により、管理栄養士・栄養士の業務を社会的にアピールするとともに、生活習慣病の予防に寄与する目標を立てています。

(社)日本栄養士会は公益法人化に向け、組織および活動においても、改革しようとしています。その一環として、集団健康管理の全国研修会の趣旨を、平成22年度から「国民の栄養・健康に関するニーズや課題が多様化する中、一人ひとりの勤労者とその家族や健康増進を支援し、安全で安心して快適に暮らすことが出来る社会を築くことこそが、社会サービスの基礎である。社会の変貌に伴うニーズに対応しうる新しい視点と実践力を身につけることが、今、管理栄養士・栄養士に求められている。そこで集団健康管理では、公益目的事業を進めていくための最新の知識の習得、情報・技術の開発等を目的に研修会を開催する」といたしました。

集団健康管理の会員は、(社)日本栄養士会の会員のうち、「事務所(外食産業を含む)、寮、寄宿舎、学校、食堂および矯正施設ならびに防衛庁等の栄養管理に関する部門または、関係行政機関、団体に勤務する会員」で、会員数約1,900名です。(社)日本栄養士会7職域の中で、最小の会員数の職域であります。都道府県においては職域として活動が出来ないというところもあるようです。

このような中で、今日、健康を左右する生活環境と生活習慣により、外食産業変貌はかなり目を見張るも

のが感じられます。21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)において、「健康を実現することは、元来、個人の健康観に基づき、一人ひとりが主体的に取り組む課題であるが、個人による健康の実現には、こうした個人の力と併せて、社会全体としても、個人の主体的な健康づくりを支援していくことが不可欠である。」と述べられているように、集団健康管理においても、健康寿命の延伸等の実現に寄与しなければならないと思っております。また、健康日本21では、野菜の摂取量の目標値を1日350g以上としています。平成19年の中間評価では、267gと、達成できていない状況にあります。そこで、日本栄養士会では、「野菜たっぷり350」運動を宣言し、「野菜を食べよう-メタボ撲滅-」キャンペーン活動を全国的に展開しています。

今日の日本人の健康・栄養状態は、平成19年国民健康・栄養調査結果の概要から見ますと、糖尿病が増え続けており、今回の調査では、「糖尿病が強く疑われる人」と「糖尿病の可能性が否定できない人」を合わせると約2,210万人と推計されています。また、働き盛り世代の男性の半数が、メタボリックシンドロームが強く疑われる者または予備軍との結果が出されています。

現在、日本人の健康寿命は男性は71歳、女性は76歳で世界一ですが、平均寿命との差があり、その間は介護が必要になります。健康を維持するには、正しい生活習慣を身につけ、実行することが必要です。健康になり病気が減れば医療費も解決します。そのためには、新しい健康情報を手に入れる必要があります。

今年度も10月29日(土)に東京で全国研修会を開催します。くわしくは、日本栄養士会雑誌(栄養日本)8月号や日本栄養士会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

(集団健康管理担当理事 岸本 稚清)

平成23年度事業と公益法人化に向けての組織強化

(社)日本栄養士会の公益法人化への準備で組織改革が進む中、参加者一人ひとりが、「全国代表者会議としての会合は最後」との思いで臨んでいた3月11日。東京都・学術総合センターでの会議中に東日本大震災の大きな揺れに襲われた。このまま、会場の建物が倒壊し、全てが終わりにってしまうのかと思われるような中で、全国からの全参加者が無事であったことは、本当に幸いであったと、みなさんの協力に感謝をしている。

全国代表者会議は何とか予定の日程を終えることが出来たが、活動方針、活動戦略とともに、暫定案であった平成23年度事業について、改めて報告する。新事業計画では、公益事業の実施が活動の中心に据えられ、これまでの組織強化活動が難しくなった。しかし、一定の組織(職場)に帰属せず、それぞれが自主独立の活動をしている地域活動会員にとって、会員同士の連携強化は特に大切な要素であり、今後の大きな課題として取り組んでいかなければならない。日本栄養士会ホームページ地域活動のコーナーで活動情報をお知らせをしている。ぜひ活用して仲間の情報の共有化を図るとともに、地域社会とのかかわりを強く持ち、公益目的事業が推進できるよう、力を合わせていただきたい。

また、会員数の確保も組織強化の大事な要素であるが、8月末現在の地域活動会員数は8,237名。少なくとも9,000名会員をめざして、各地域でも機会をとらえての勧誘に努めていただきたい。

I. 活動方針

- ・ 会員一人ひとりが職業倫理をふまえ、管理栄養士・栄養士として、地域住民に対し幅広い健康づくりを推進し、社会貢献に努める。
- ・ 地域の多様なニーズに対応できる高度な知識と技術の習得に努め、専門性の効用を図る。
- ・ 安定した活動基盤の整備を図り、会員の業務拡充と地位の確立をめざす。

II. 活動戦略

1. ライフステージごとの健康増進、栄養改善、スポーツ栄養、慢性疾患栄養管理など幅広い活動の展開
2. 地域住民に対する健康、栄養、食生活などの正しい

情報提供

3. 専門職としての知識、技術等の研修
4. 他職域、他職種とのネットワークの促進

III. 事業

- ① リーダー育成研修会(旧代表者会議)
期日：平成24年2月3日(金)
会場：茨城県・鹿島セントラルホテル
内容：リーダー研修・事業計画会議・役員改選
- ② 第29回公衆栄養活動研究会
期日：平成24年2月4日(土)
会場：茨城県・鹿島セントラルホテル
- ③ 全国栄養士大会自由集会
期日：平成23年9月7日(水)
会場：広島県・広島国際会議場
内容：意見交換会・会員作成媒体紹介
- ④ ブロック別研修会
近畿ブロックで実施
期日：平成23年8月20日(土)
会場：大阪府・大阪市立総合学習センター
内容：介護予防・メタボ対策に役立つ「チェアエクササイズ」
- ⑤ 食育啓発事業の推進・・・10月を地域活動として食育月間に設定
- ⑥ 広報活動
「全国地栄協だより」発行・・・12月1日
「日本栄養士会雑誌(栄養日本)」・・・会員活動の紹介
ホームページ・・・「全国からこんにちは!」

IV. 日本栄養士会政策事業

「特定保健指導・食育等の事業実施から見た栄養ケア・ステーション事業推進への提言」

- ① 会員の活動実態調査
- ② 一般会員対象認知度調査

調査期間：平成23年10月1日～31日

調査表は、日本栄養士会雑誌(栄養日本)10月号に同封。今後のより幅広い公益活動をおこなっていくためにも多くの皆様の調査協力をお願いしたい。

(地域活動職域 幹事 角谷 ヒロ子)

病院職域

第31回食事療法学会開催のお知らせ

第31回食事療法学会が平成24年3月10日(土)・11日(日)、帝京平成大学沖永記念ホール(東京都豊島区)にて開催されます。



(食事療法学会会場の帝京平成大学)

第30回食事療法学会(石川県)は、東日本大震災の発生により急遽中止。当初予定していた次年度開催県の宮城県も甚大なる被害により開催困難との判断から、急遽執行部預かりとし、学会長を石川全国病院栄養士協議会協議会長が担当し、着々と準備が進められています。また開催場所が都内であり、東京都栄養士会および医療部会の絶大なる協力がいただけることになりました。

学会テーマを「すべての患者の栄養管理の充実を目指して～チーム医療の一員としての力を発揮しよう」とし、様々な角度から企画を立案中です。

今回は試行としてテーマセッションを企画中です。内容は ①「緊急時に如何に対応するか」、②「嚥下・摂食障害の栄養管理」、③「栄養指導のスキルアップ講座」と普段の業務における問題解決の場として十分満足がいただけたものと自負しております。

そのほかに、例年好評をいただいている基調講演は「糖尿病治療とチーム医療」と題し、関西電力病院院長清野裕先生に、また学術講演は「がん治療と栄養管理」と題し、静岡県立がんセンター総長山口健先生より最新情報を含め講演をいただきます。

パネルディスカッションでは近年注目を集めているチーム医療に視点をあて、「これからのチーム医療」と

題し、看護師、薬剤師、管理栄養士のパネラーから各施設の取り組みを含め講演をいただき、多職種の協働によるチーム医療について会場の参加者も含めディスカッションしていただく予定です。

本学会の特徴でもある「会員対話」。会場のみなさんと執行部が直接対話できる貴重な時間です。活発な意見交換を期待しています。また、平成24年は診療報酬改定の年です。医療と福祉同時改定を前に最新の情報提供があるかもしれません。

一般演題、ポスター発表も近日中に募集が開始となります。多数の応募をお待ちしております。各企業との共催によるランチョンセミナーも、企画いたします。お見逃しなく!!

懇親会は最寄りの池袋サンシャイン60の高層大型レストラン「サンシャイン クルーズ・クルーズ」が予約されています。地上210m 58階の夜景を眺望しながら世界の創作料理に舌鼓を打ち、楽しいひと時と歓談の場となることをお約束します。

この学会は執行部が開催を担いますが、震災からの復興の一助となるよう石川県の無念、宮城県の夢を担いつつ準備を進めてまいります。

全国から多数の管理栄養士、栄養士の参加をお待ちしております。



(第31回食事療法学会 広報委員会 金子 攻)

福祉施策に対する 平成23年度の調査研究

平成23年度の政策課題事業として児童部会、高齢部会、障害部会の各部会において調査研究を実施することになりました。まず、児童部会においては国策である「幼保一体化」と、厚生労働省が検討している「保育所の食事サービスの在り方」を受け、子どもの健康・栄養を担う職種として保育所に配置されている管理栄養士・栄養士が適切な食育を推進するため、「保育所を利用している児童の食育の効果に関する介入研究」を実施し、保育所の管理栄養士・栄養士の業務を適正に評価していただく裏付け資料を作成します。

また、平成24年度は診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬の同時改定が行われる中で、介護保険の前回改定時、基本サービス費に包括された管理栄養士・栄養士配置加算が、評価されなくなったように誤解される事態が生じたと同様に、栄養マネジメント加算が包括されることが懸念されます。そのような事態を未然に防ぐために、平成22年度は「介護保険施設の栄養マネジメントの業務量と利用者満足度調査」を行いました。現在結果について詳細な解析を行い、そのデータを下に要望書を作成することになっています。また、通所サービス事業の栄養改善が実施されていなければ、必要のないサービスと見なされることになります。したがって、今年度は「通所サービス事業所を利用している要支援・要介護高齢者に対する食習慣指導の効果に関する研究」を高齢部会で行い、在宅サービスにおける栄養改善が重要であることと、ケアマネジャーが栄養・食生活に課題のある方を抽出できる簡易アセスメントの必要性を実証し、実現に向けての要望への資料とします。

なお、障害児・者施設における栄養マネジメントについては、平成21年度導入されましたが、障害者支援施設に移行した施設のみ加算が認められるという条件もあり、実施率が伸びていません。したがって、障害部会はその実施率の向上を促進するとともに、地域で生活する障害者(在宅、グループホーム・ケアホーム等入居者)への食生活・栄養支援の制度の導入に向けて活動を行います。このような中で、平成21年度障害者保健福祉推進事業等「地域における障害者の栄養・健康状態の実態及び意識・ニーズ調査研究事業」において食生活・栄養支援

が重要であることが強く示されました。その結果を受け、厚生労働省平成23年度障害者総合福祉推進事業費補助金(グループホーム・ケアホーム入居者の食生活・栄養支援の在り方に関する調査)を実施することになりました。この調査は、制度改正に向けての要望活動の基礎資料を作成するためのものであり、在宅者の栄養改善加算を視野に入れた調査となります。児童・高齢・障害の各部会が実施する調査研究結果から適切な健康・栄養支援ができる体制や仕組みを見直していただき、より一層的確な栄養業務に繋ぐよいチャンスです。

そこで、各種調査研究を実施する協力者が必要となってきます。各都道府県福祉職域代表者をお願いしておりますが、会員の皆様におかれましては調査研究の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、調査内容については、各都道府県福祉職域代表者または(社)日本栄養士会事務局の福祉担当者にお尋ね下さい。

<調査名と協力対象者>

- ① 保育所を利用している児童の食育の効果に関する介入研究
(対象者：2,000人 1施設あたり6人以上)
- ② 高齢：通所サービス事業所を利用している要支援・要介護高齢者に対する食習慣指導の効果に関する研究
(対象者：10,000人 管理栄養士1人あたり20人以上)
- ③ グループホーム・ケアホーム入居者の食生活・栄養支援の在り方に関する調査
(対象者：10,000人 管理栄養士・栄養士1人あたり10人以上)

<調査期限>

平成23年10月20日(木)まで

<送付先>

(社)日本栄養士会事務局

福祉担当 鈴木正敏(m-suzuki@dietitian.or.jp)

(福祉担当理事 政安 静子)

寄り添う

〈被災地コーディネーターからの声〉



(社)日本栄養士会 気仙沼コーディネーター
管理栄養士 武山 陽子

まずは現地で活動していただきました会員の皆様、そして、被災地外からもご支援くださった皆様に心から感謝申し上げます。

私は気仙沼育ちですので、全国からいらっしゃる会員の皆様のご案内とスムーズな引継ぎが主な業務となりました。前後の人であべこべなことを言うては継続性がありませんから、それをうまく引継ぐのが私の主な仕事です。

活動を始めた6月は緊急時を過ぎ、地域や個人の「自立」が課題となった時期でした。震災直後の3か月はとにかく生きることが最優先の支援で、少し落ち着き始めると被災者に「いつまでも人に頼ってられない」という気持ちが芽生えてきます。とはいえ津波ですべてが流されて、自立できるだけの設備も機能もありません。私が活動し始めたのはちょうどその過渡期にありました。

支援いただいた方の実働は平均3～4日。短期決戦で意気込む気持ちとは裏腹に、現地では自立に向けた準備も進めなければなりません。どこまで手を差しのべて良いのか、その加減との勝負となりました。

活動して分かったのは、まずは被災者に「寄り添う」気持ちが大切であるということです。今後は在宅訪問が活動の中心となりますが、その気持ちを決して忘れず、気仙沼での栄養ケアに邁進したいと思います。

日本栄養士会の支援

この度の東日本大震災への日本栄養士会の災害・復興支援活動は、全国各地の会員の皆さまのご協力とご支援、ご尽力により、途切れることなく繋がってきました。平成23年8月31日付をもって全ての拠点を一旦撤収し、新たに復興支援に向けて動き出すこととなりました。これまでの皆さまとの強く太い「絆(きずな)」があらゆる場面において「支え」になったことに感謝するとともに、心より深く感謝申し上げます。

震災後、日本栄養士会に災害支援管理栄養士・栄養士として登録された人数と、各地域へボランティアとして派遣された人数を下記に報告いたします。(なお、被災県栄養士会より派遣された人数

登録者数(8月31日現在)		782(人)
派遣者	気仙沼拠点(3/26～7/2)	171
	石巻拠点(4/12～6/16)	127
	遠野拠点(5/16～8/31)	108
派遣者数計		406(人)

は含まれていません)

全国より災害支援管理栄養士・栄養士としてボランティアのご登録をいただき、各地域へのご支援にご

参加いただきました皆さま、せっかくご登録いただきましたが、今回残念ながら日程調整がつかずに参加いただけなかった皆さま、またそれぞれの立場で後方支援をいただきました皆さま、そして、そのご家族や職場の皆さまのご理解とご支援にあわせて心より厚く御礼申し上げます。

今回の日本栄養士会の支援活動は、本会においてたいへん貴重な経験となりました。この体験をこれからの組織体制へ活かすべく、現在「災害支援栄養チーム(JDA-DAT)」(案)の構築とそのメンバーの養成に向けて動き出しているところです。今後、災害等発生地域において、専門的トレーニングを受けた管理栄養士・栄養士が栄養支援活動を迅速に対応できるよう、今年度内に研修等の開催を企画しております。予期せぬ災害における被災(者・施設等)への「栄養と食の支援」に適切に即応できる栄養支援チームの一員として、多くの皆さまにご参加いただけますようお願い申し上げます。

日本栄養士会復興対策本部事務局

“会員の声”の コーナーの原稿を 募集します

“会員の声”のコーナーの原稿を募集しています。下記要領により、会員の皆様の声をお寄せください。

- (1)応募期間 平成23年10月1日(土)～11月30日(水)
- (2)内容 「日本栄養士会へ望むこと」「管理栄養士・栄養士として」などをテーマに400字程度にまとめてください。
- (3)応募方法 原稿、氏名、会員番号、連絡先住所・電話番号を記入のうえ、メール(info@dietitian.or.jp)、または、ファクシミリ(03-3295-5165)で、お送りください。
- (4)その他 いただいた原稿は会報「栄養日本」(仮称)でご紹介させていただくとともに、会の運営・執行に役立たせていただきます。原則質問等に対する回答は致しません。掲載については、本会にご一任ください。

編 集 後 記

公益法人への移行に伴って、会員広報誌としての「日本栄養士会雑誌」は、本年4月から公益事業として会員以外の一般読者にも広く役立つ栄養・食生活関係学術雑誌へと位置づけを変更したことに伴い、掲載する内容を一部変更し、併せて、従来掲載していた日本栄養士会や職域に関わる会務に関する記事は、別に発行する会報(本誌)に掲載することになりました。

編集は、広報・国際部の手を離れて総務部が担当することになり、今年度は、10月、3月の2回の発行を予定しています。

次年度からは発行回数を増やして、より迅速で的確な会務の周知

に努めていくこととしています。

会報の名称は「栄養日本」(仮称)としスタートしましたが、会員の声などを募って親しまれる会報として育てていきたいと思っておりますので皆さまのご意見をお寄せください。

長かった今年の夏も終わりに近づき、朝晩は、秋の気配が漂う頃になりました。

これから台風シーズンの本番を迎えますが、今年は台風の来ない台風シーズンであってほしいと願っています。

(社)日本栄養士会 副会長 長谷川 克己

(仮称)
会報 栄養日本
Vol.1 - No. 1

発行/平成23年10月1日
発行所/社団法人 日本栄養士会
編集責任/社団法人 日本栄養士会
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-39
TEL03-3295-5151 FAX03-3295-5165
http://www.dietitian.or.jp/
印刷所/日本印刷(株)